



香川県公渚森林公園案内図

公園利用のご案内

次の行為は許可が必要です

- 物品販売、業としての写真撮影その他の営業行為
- 募金、署名運動その他これらに類する行為
- 映画会、競技会、展示会その他これらに類する催しのために森林公園の全部又は一部を独占して利用すること。

※私益・思想・宗教活動の為に許可されません。

次の行為は禁止されています

- 森林公園を損傷し、又は汚損すること。
- 竹木を伐採し、又は植物を採取すること。
- 土石の採取その他の土地の形質の変更をすること。
- はり紙・はり札その他の広告物を表示すること。
- 立入禁止区域に立ち入ること。
- 指定された場所以外の場所に車両を乗り入れること。
- 指定された場所以外の場所で野営をすること。
- 指定された場所以外の場所でたき火又は炊きをする。

次の施設を利用するには、許可が必要です

- やすら木休憩所 ●青少年の森キャンプ場
- 青少年の森炊飯場 ●芝生広場横炊飯場
- 炭焼き窯

— 車道 — 遊歩道



至 塩江

至 屋島

詳しくは、公園管理事務所にお尋ねください。

指定管理者：公益財団法人かがわ水と緑の財団

〒761-0446 高松市東植田町寺峰1210-3 TEL.087-849-0402 FAX.087-849-1667